求職活動等を行う皆さまへ
求職者ハラスメント防止と相談窓口のご案内

特定非営利活動法人かたつむりの家では、採用活動の過程において生じ得る、求職者等に対するセクシュアルハラスメント等（※）の防止に取り組んでいます。
求職者等の皆さまが安心して面談・選考に臨むことができるよう、以下のとおりルールを定めています。
（※）パワーハラスメントに類する行為、カスタマーハラスメントに類する行為、妊娠、出産等に関するハラスメントに類する行為及び育児休業等に関するハラスメントに類する行為を含みます。

【求職活動等における当社のルール】
１　当社では、ハラスメント行為の防止について、役職員に対する周知・啓発を継続的に行っています。

２　面談・面接、説明会、OB・OG 訪問、インターンシップ・職場体験等に関するルール
（１）求職者等と連絡を取るにあたり、メールを使用する場合は、役職員の私的な個人アカウントではなく職場から配布されたアカウントを使用し、返信する場合は別の役職員を CC に含めることまた、電話を使用する場合は、役職員の私的な電話ではなく職場の電話を使用し、受電日時、内容等について複数の役職員に共有すること
（２）求職活動等の実施にあたっては、役職員等個人ではなく組織の指定する場所において、業務時間内に、求職者等と役職員等の２名とならない実施体制により行うこと

【相談窓口について】
求職活動等中に不適切な言動やハラスメントを受けた場合は、以下のいずれかの相談窓口までご連絡ください。ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含め、幅広くご相談を受け付け、適切に対応します。
ご相談にあたっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し、公平に対応します。また、相談を行ったことや、事実確認に協力したことなどが、採用選考の判断に影響を与えることはありませんので、安心してご相談ください。
相談窓口：　事業所管理者
１．下記の連絡先から受付けております。
メール：　jimu@katatsumurino-ie.jp
２．書面での通報を希望される場合は、通報シートをご記入の上、下記住所までご郵送下さい。
住所：松戸市六高台６丁目２－３

【行政に相談する場合】
下記の連絡先で相談を受け付けています。
労働条件相談「ほっとライン」（厚生労働省委託事業）

- 電話番号: 0120-811-610
- 受付時間: 平日 17:00〜22:00 ／ 土日・祝日 9:00〜21:00
- 特徴: 平日夜間や休日も無料でハラスメントなどの労働問題について電話相談ができます。

安心して求職活動に臨める環境づくりを推進しています。